



スマートフォンのトラブルから子どもたちを守ることを目的に 「くらしのセミナー」を開催します

スマートフォンを持つ子どもが急速に増え、メールやゲームなど気軽にインターネットを利用することが多くなっています。同時に有害情報サイトにアクセスし、犯罪や不当に金銭を請求される消費者トラブルなどに巻き込まれるケースも後を絶ちません。

このような犯罪や消費者トラブルから子どもたちを守るため、保護者や学校関係者の皆様などにスマートフォンの機能やトラブルの実態・防止方法などを学んでいただく「くらしのセミナー」を次のとおり開催します。

1 開催日時及び場所

開催日	時間	場所
平成 25 年 8 月 1 日 (木)	13:30～15:30	長野県長野消費生活センター教室
平成 25 年 8 月 2 日 (金)	13:30～15:30	長野県飯田消費生活センター大会議室
平成 25 年 8 月 5 日 (月)	13:30～15:30	長野県松本合同庁舎 502 号会議室
平成 25 年 8 月 8 日 (木)	13:30～15:30	小諸市コミュニティセンター

2 プログラム

(1) 開 会

(2) 講 演「スマートフォンを知ろう！～スマートフォンは携帯電話ではない？～」

講師 一般社団法人 E C ネットワーク理事 原田 由里 (はらだ ゆり) 氏
(講師プロフィール)

次世代電子商取引推進協議会ネットショッピング紛争相談室相談リーダーを経て、2006 年 4 月から E C ネットワーク理事。全国各地で携帯電話やネットに関する講演会の講師を多数担当。

(3) 質 疑

(4) 閉 会

3 その他

(1) どなたでも御参加いただけます。(参加無料。事前申込み不要。)

(2) 駐車場が少ないので、できる限り公共交通機関を御利用ください。

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)推進中

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係
(室長) 逢沢正文 (担当) 菅沼 淳
電話:026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail: shohi@pref.nagano.lg.jp